

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【公表番号】特表2010-541070(P2010-541070A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-527015(P2010-527015)

【国際特許分類】

G 06 F 9/54 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 4 0 E

G 06 F 9/06 6 1 0 Q

G 06 F 12/00 5 3 7 H

G 06 F 12/00 5 4 5 M

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月5日(2011.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リモートサーバクラスタ(230)で利用可能なコンポーネントのリストから、一群のコンポーネントを選択手段により選択するステップと、

選択したコンポーネントを記憶デバイスにインストールするのに必要なデータを前記リモートサーバクラスタ(230)からコンピュータにより受信するステップ(410)と、

、
受信したデータに応じて、命令のリストを前記コンピュータにより作成するステップ(480)と、

作成した命令のリストを前記記憶デバイスに前記コンピュータにより保存するステップと、

を備えることを特徴とする分散アプリケーションを作成する方法。

【請求項2】

前記命令のリストを保存するステップは、

受信した情報を前記命令のリストに前記コンピュータによりコード化するステップと、

前記命令のリストにウォーターマークを前記コンピュータによりコード化するステップ(570)と、

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

リモートサーバクラスタ(230)で利用可能なコンポーネントのリストから、前記一群のコンポーネントを選択するステップは、

前記リモートサーバクラスタ(230)で利用可能なサービスを前記選択手段により選択するステップ(420)と、

前記選択したサービスで利用可能なコンポーネントのリストを前記コンピュータにより受信するステップ(440)と、

前記選択したサービスで利用可能なコンポーネントを前記選択手段により選択するステップ(460)と、

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

選択したサービスで利用可能なコンポーネントを選択するステップは、前記選択したサービスで利用可能なコンポーネントの種類に特定の選択インタフェースデータを前記コンピュータにより受信するステップをさらに含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記命令のリストを処理して、前記選択したコンポーネントのインストールに必要なデータを前記コンピュータにより抽出するステップと、

前記コンピュータにより、前記選択したコンポーネントのインストールに必要なデータを前記リモートサーバクラスタ(230)に送信して、前記リモートサーバクラスタ(230)への前記選択したコンポーネントのインストールを可能にするステップと、

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記命令のリストを処理するステップは、

前記選択したコンポーネントの記述を前記選択したコンポーネントに関連するサービスに前記コンピュータにより送信するステップと、

前記サービスからコンフリクト情報を前記コンピュータにより受信するステップと、

前記コンフリクト情報を集中処理して、前記選択したコンポーネントにコンフリクトが存在するか否かを前記コンピュータにより決定するステップと、

コンフリクトが存在しないときに、前記選択したコンポーネントのインストールに必要なデータを前記リモートサーバクラスタ(230)に前記コンピュータにより送信して、前記コンフリクト情報を集中処理するステップに応じて、前記リモートサーバクラスタ(230)への前記選択したコンポーネントのインストールを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記命令のリストを処理するステップは、

コンフリクトが存在するとき、前記コンフリクトが自動で処理可能か否かを前記コンピュータにより決定するステップ(670)と、

コンフリクトが自動で処理可能か否かの前記決定に応じて、前記コンピュータによりコンフリクトを自動で処理するステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

分散アプリケーションを作成するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読記録媒体(14)であって、前記コンピュータ実行可能命令は、コンピュータに、

分散コンピュータシステムで利用可能なサービスのリストからサービスを選択するステップ(420)と、

選択したサービスで利用可能なコンポーネントを選択するステップ(460)と、

選択したコンポーネントに関するインストールデータを前記分散コンピュータシステムから受信するステップと、

受信したデータに応じて、パッケージファイルを作成するステップ(480)と、

前記パッケージファイルを記憶デバイスに保存するステップと、

を実行させることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体(14)。

【請求項9】

前記パッケージファイルを保存するステップは、

前記パッケージファイルに前記選択したコンポーネントを記述するマニフェストをコード化するステップと、

前記パッケージファイルに前記インストールデータをペイロードとしてコード化するステップ(560)と、

前記パッケージファイルにウォーターマークをコード化するステップ(570)と、
をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項10】

前記パッケージファイルにウォーターマークをコード化するステップ(570)は、前記パッケージファイルに含まれるデータの暗号化されたハッシュを作成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項11】

選択したサービスで利用可能なコンポーネントを選択するステップは、

前記サービスで利用可能なコンポーネントの種類に特定の選択インターフェースデータを受信するステップと、

受信した選択インターフェースデータに応じて、選択インターフェースの生成のために前記選択インターフェースデータをデプロイメントインターフェースに送るステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項12】

前記パッケージファイルを処理して前記インストールデータを抽出するステップと、

前記分散コンピュータシステムに前記インストールデータを送信して、前記分散アプリケーションのインストールを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項13】

前記パッケージファイルを処理するステップは、

前記選択したコンポーネントに関連する前記選択したサービスに前記マニフェストを送信するステップと、

前記選択したサービスからコンフリクト情報を受信するステップと、

前記コンフリクト情報を集中処理してコンフリクトが存在するか否かを決定する(650)ステップと、

前記インストールデータを前記選択したサービスに送信して、コンフリクト情報を集中処理する前記ステップに応じて、前記分散アプリケーションのインストールを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項14】

前記パッケージファイルを処理するステップは、

前記選択したサービスが利用可能か否かを決定するステップと、

前記インストールデータを前記分散コンピュータシステムに送信して、前記選択したサービスが利用可能であるとき、前記分散アプリケーションのインストールを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項12に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項15】

前記パッケージファイルを処理して前記インストールデータを抽出するステップは、

前記選択したコンポーネントが利用可能か否かをユーザへの許可に基づいて決定するステップと、

前記インストールデータを前記分散コンピュータシステムに送信して、前記選択したコンポーネントが利用可能なとき、前記分散アプリケーションのインストールを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項12に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項16】

分散コンピューティングアプリケーションの制御を集中化するシステムであって、

サービスクラスタで利用可能なサービスのリストからサービスを選択する手段と(420)、

前記選択したサービスで利用可能なコンポーネントを選択する手段と(460)、

前記選択したサービスから、前記選択したコンポーネントに関するインストールデータ

を受信する手段と、

前記受信したデータに応じてパッケージファイルを作成する手段と(480)、

コンピュータ可読記録媒体に作成した前記パッケージファイルを保存する手段と、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項17】

前記コンピュータ可読記録媒体に作成した前記パッケージファイルを保存する手段は、

前記選択したコンポーネントを記述するマニフェストを前記パッケージファイルに保存する手段と、

前記インストールデータを前記パッケージファイルに保存する手段(560)と、

ウォーターマークを前記パッケージファイルに保存する手段(570)と、

を含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記サービスで利用可能なコンポーネントの種類に特有のカスタム選択インタフェースを受信する手段と、

受信したカスタム選択インタフェースをデプロイメントインターフェースに送る手段と、
をさらに含むことを特徴とする請求項16に記載のシステム。

【請求項19】

前記パッケージファイルを処理して前記インストールデータを抽出する手段と、

前記インストールデータを前記分散コンピュータシステムに送信して、前記分散コンピューティングアプリケーションのインストールを可能にする手段と、

をさらに含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記パッケージファイルを処理する手段は、

前記マニフェストを、前記選択したコンポーネントに関連する前記選択したサービスに送信し、

コンフリクト情報を前記サービスから受信し、

前記コンフリクト情報を集中処理してコンフリクトが存在するか否かを決定し(650)と、

前記インストールデータを前記選択したサービスに送信して、コンフリクト情報を集中処理することに応じて前記コンポーネントのインストールを可能にし、

デプロイメント後のコールを前記サービスクラスタに送信する、

ことによって、前記パッケージファイルを処理して前記インストールデータを抽出することを特徴とする請求項19に記載のシステム。